

やすいのでクロロホルム 1 ml を加え、乾燥滅菌した褐色の硬質ガラスびんに入れ、冷蔵庫内に保存し、ほぼ 1 年以内に使用する。

亜硝酸イオン標準原液 1 ml = 1 mg NO<sub>2</sub><sup>-</sup>

⑩ 硝酸イオン標準原液：105~110°C で 4 時間乾燥し、デシケーター中で放冷した硝酸ナトリウム 1.370 g をメスフラスコ 1 l にとり、滅菌精製水に溶かして全量を 1 l とする。本溶液は、クロロホルム 1 ml を加え、乾燥滅菌した褐色の硬質ガラスびんに入れて保存する。

硝酸イオン標準原液 1 ml = 1 mg NO<sub>3</sub><sup>-</sup>

⑪ 陰イオン混合標準液：フッ化物イオン標準原液 25 ml, 塩化物イオン標準原液 100 ml, 臭化物イオン標準原液 50 ml, 硫酸イオン標準原液 100 ml, リン酸イオン標準原液 100 ml, 亜硝酸イオン標準原液 5 ml 及び硝酸イオン標準原液 10 ml をメスフラスコ 1 l にとり、精製水を加えて全量を 1 l とする。本溶液は、使用のつど調製する。ただし、測定対象イオンと試料中の濃度を考慮して混合割合を変えてよい。

陰イオン混合標準液 1 ml = 0.025 mg F<sup>-</sup>, 0.1 mg Cl<sup>-</sup>, 0.05 mg Br<sup>-</sup>, 0.1 mg SO<sub>4</sub><sup>2-</sup>, 0.1 mg PO<sub>4</sub><sup>3-</sup>, 0.005 mg NO<sub>2</sub><sup>-</sup>, 0.01 mg NO<sub>3</sub><sup>-</sup>

#### 〔器具および装置〕

- ① ミリポアーフィルター：孔径約 0.2 μm。
- ② シリンジ：容量 1~2 ml。
- ③ イオンクロマトグラフ
- (1) 試料導入部：ループインジェクト方式で、サンプルループ容量 50~200 μl のもので、イオンクロマトグラフに試料の一定量を再現性良く注入できるもの。
- (2) 陰イオン分離カラム：ステンレス製又は合成樹

脂製のカラムに陰イオン交換体（表層被覆形又は全多孔性シリカ形）を充てんしたもので、各イオンの分離度が 1.3 程度以上の性能を有し、分離カラムの懸濁物質や有機物による汚染を防ぐため、プレカラム（ガードカラム）が接続していることが望ましい。

- (3) 溶離液流速：1~2 ml/min。
- (4) 除去液流速：0.5~4 ml/min (サプレッサ型のみ)。
- (5) 検出器：恒温槽内に設置された又は温度補償機能付き電気伝導度検出器。

#### 〔試験操作〕

##### 前処理

試料をミリポアーフィルターでろ過し、初めのろ液約 10 ml は捨て、残りのろ液を試験溶液とする。

測定対象陰イオンの濃度が定量上限を超えている場合には、一定割合に精製水で希釈し、試験溶液とする。

#### 〔定量〕

① 試験溶液で洗浄したシリンジを用いて、サンプルループの数倍の容量の試験溶液をイオンクロマトグラフに注入し電気伝導度を測定し、各陰イオンの保持時間に相当する位置のピーク高さ又はピーク面積を求める。

② 陰イオン混合標準液 0, 0.2~100 ml を段階的に数個のメスフラスコ 100 ml にとり、各々に精製水を加えて 100 ml とし、以下①と同様に操作して、各陰イオンの濃度 (mg/l) とピーク高さ又はピーク面積との検量線を作製する。

#### 〔計算式〕

$$\text{陰イオン}(\text{mg/l}) = C \times \text{希釈倍率}$$

C : 試験溶液中の各陰イオンの濃度 (mg/l)

## 8. 分析表（イオン表）の作成

### 8-1 分析表の構成

鉱泉分析試験によって得られた各成分の定量値は、分析表として総括し、その泉質判定資料とする。

分析表は、主要成分および副成分の定量値を総括するイオン表と、微量成分についての分析結果を総括する微量成分表とから構成される。

### 8-2 イオン表の構成

イオン表の第 1 欄には、鉱泉の成分を陽イオン、陰イオン、非解離成分、溶存ガス成分の順に、化学名および化学記号で記入する。第 2 欄には、鉱泉 1 kg 中の各成分の量を mg 単位で示し、解離成分総量、溶存物質総量（ガス成分を除く）および総成分の合計値とを附記し、各数値は、実数 4 衔以内、少数以下 1 位までとする。少数 2 位は、含有量が 0.1 mg/kg 以上の

